

集団指導日程表

区 分		対象サービス
3月1日(火)	午前	(介護予防)訪問介護
		(介護予防)訪問入浴介護
		(介護予防)福祉用具貸与
		特定(介護予防)福祉用具販売
	午後	(介護予防)通所介護
		(介護予防)短期入所生活介護
		(介護予防)特定施設入居者生活介護
		介護老人福祉施設
3月2日(水)	午前	(介護予防)訪問看護
		(介護予防)訪問リハビリテーション
		(介護予防)居宅療養管理指導
		(介護予防)通所リハビリテーション
		(介護予防)短期入所療養介護
		介護老人保健施設
		介護療養型医療施設
	午後	居宅介護支援
資料	事前に県高齢対策課ホームページからダウンロードして持参してください。	

注1)両日とも、 午前の部は10:00～12:30(入場開始9:30)

午後の部は13:30～16:00(入場開始13:00)

注2)出席者数は各対象サービスごとに1事業所につき2名以下とします。(ただし介護予防は別サービスとはしない)

【具体例:(介護予防)短期入所生活介護と(介護予防)通所介護を実施している事業所であれば、3月1日午後の部は4名出席できます】